

広報すずか SUZUKA

令和5年(2023年)

1 / 5

No.1619

特集

地域新電力会社スタート

未来

表紙写真

力強く書かれた「未来」。温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現は、私たち、そして子どもたちの未来につながります。

P6 元気なすずか レンズ

P7 元気なすずか 情報局

P8 情報館1 新型コロナウイルスワクチン接種

P9 情報館2 国際親善

P10 情報館3 確定申告

P12 情報館4 認知症フレンドリーシティ鈴鹿

P13 情報館5 国道23号夜間交通規制

P14 お知らせ・催し物

P23 ひろげよう人権尊重の輪



©手塚プロダクション
鈴鹿市マスコットキャラクター
ベルティ



地域新電力会社スタート!

豊かな環境を引き継ぎ、次世代の子どもたちにとって明るい未来となるよう、再生可能エネルギーの活用が求められています。そのような中、本市では地域新電力会社を設立し、4月から電力の供給を開始します。再生可能エネルギーの活用により、カーボンニュートラルの実現につなげます。



市清掃センター

電

気代が高くなった。そう思われる方も多いことでしょう。それもそのはず、石油・液化天然ガス・石炭など生活に必要なエネルギー価格が高騰しているからです。日本は、石油などの化石燃料の多くを輸入しているため、世界情勢の影響を受けやすいのです。

また、化石燃料を燃やすと二酸化炭素が発生します。二酸化炭素は、地球温暖化の原因とされている温室効果ガスの大部分を占めているため、二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーへの転換が求められています。クリーンエネルギーには、代表的なものに太陽光発電があり、再生可能エネルギー

とも呼ばれています。

本市は、昨年9月28日に、民間事業者と連携して、再生可能エネルギーを活用し、電力を供給する地域新電力会社「鈴鹿グリーンエナジー株式会社」を設立しました。地域新電力会社とは、地域の行政・事業者などが共同出資して設立する地域密着型の小売電気事業者のことを指します。

温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を表明した鈴鹿市。

2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みを、事業者や市民の皆さんと一体となって、積極的に進めていきます。



鈴鹿グリーンエナジー(株)とは

鈴鹿グリーンエナジー(株)は、東邦ガス(株)、アーバンエナジー(株)、(株)三十三銀行と本市が共同出資して設立した地域新電力会社です。

市清掃センターでの廃棄物の焼却熱から発電した電力や、市内の太陽光発電所などから調達した電力を、今年の4月から市の47施設(市役所本庁舎、消防本部、考古博物館、AGF鈴鹿体育館など)に供給します。

これにより、鈴鹿グリーンエナジー(株)は、地域内の再生可能エネルギーを地域内で消費する「エネルギーの地産地消」と、「温室効果ガス排出量の削減」を図ります。

鈴鹿グリーンエナジー株式会社 設立式



▲地域新電力会社設立式



▲市清掃センター

会社概要

設立 2022年9月28日

資本金 2,000万円

出資者および出資比率

東邦ガス(株)・・・42.5%

アーバンエナジー(株)・・・42.5%

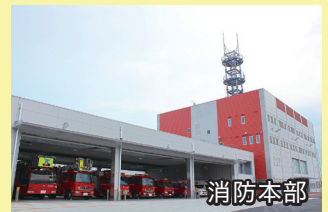
鈴鹿市・・・10%

(株)三十三銀行・・・5%

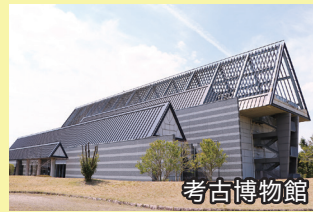
電力供給を受ける施設(一部)



市役所本庁舎



消防本部



考古博物館



AGF鈴鹿体育館

発電

市清掃センター



市内太陽光発電所

その他の市外
再生可能エネルギー発電所

地域新電力会社による電力供給イメージ



供給先

市役所本庁舎
消防本部
送水場(水道)
考古博物館
AGF鈴鹿体育館 など



合計：47施設

カーボンニュートラル社会の実現に向けて

カーボンニュートラルに向けて、4月から電力供給を開始する鈴鹿グリーンエナジー(株)代表取締役社長の佐宗利幸さんに、インタビューしました。



鈴鹿グリーンエナジー(株)
代表取締役社長

※ さそう としゆき
佐宗 利幸さん(東邦ガス(株))

鈴鹿グリーンエナジー(株)の設立目的についてお聞かせください。

鈴鹿グリーンエナジー(株)は、「鈴鹿市清掃センターに搬入される一般廃棄物を焼却する際に発生する熱を利用し、発電した電気を有効活用することで、2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けて、地域の脱炭素化、電気の地産地消の推進に取り組む」という目的のもと設立しました。

会社のロゴマークは、電力会社でよく使われる電気のアイコンと鈴鹿のSをモチーフにしつつ、鈴鹿市章のモチーフでもある『鈴』に見立てています。

そして、鈴が笑っているようにも見え、鈴鹿グリーンエナジー(株)で供給する電力は住む人にも地球にもやさしく、皆さんを笑顔にしたいという願いを込めています。

ロゴマーク



鈴鹿グリーンエナジー株式会社

鈴鹿グリーンエナジー(株)は、市と民間事業者の共同出資により設立されましたが、どのようなメリットがあるのでしょうか。

地域新電力会社の設立には、まず電力業界に精通し、電力事業のノウハウを持った人材が必要です。行政が単独で設立するには、かなりハードルが高いと考えられますね。

このたび共同出資した東邦ガス(株)とアーバンエナジー(株)は、地域新電力会社を多数設立していますし、太陽光発電などの再生可能エネルギー発電施設を所有しており、小売電気

事業者としての運営実績が豊富です。

また、㈱三十三銀行は、金融業界における長年の実績から、会社が健全に経営されているか監査役として管理監督します。

このように、専門的ノウハウを持つ民間事業者と市が協力、連携することで、相乗効果を発揮し、安定した事業運営が可能になります。

また、地域に根差した会社であるからこそ、地元企業に対して営業活動も行いやすく、信頼関係も築きやすいというメリットがあります。

鈴鹿グリーンエナジー(株)の強みはどこにあるのでしょうか。

電気を無駄なく使うためには、電気をつくる量(供給)と、その時必要な電気の消費量(需要)が、同じであることが求められます。

鈴鹿グリーンエナジー(株)の場合は、供給側である鈴鹿市清掃センターが24時間稼働し、絶えず発電しており、需要側の市の施設

(送水場など)も24時間稼働し、電気を必要としています。このように、電気を安定して供給し、継続して消費する必要があるため、電気を無駄なく使用し、効率的な運営ができます。

カーボンニュートラル社会の実現に向けて、一言お願いします。

世界的な課題である気候変動問題の解決に向け、多くの国や地域が2050年カーボンニュートラルを目標に取り組んでいます。

当社も、再生可能エネルギーを有効活用し、市と共にさまざまな温暖化対策を推進し、地域貢献していきます。

今の鈴鹿が誇る豊かな環境を次世代へ引き継いでいくため、2050年カーボンニュートラル社会の実現を目指し取り組んでいきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

特集でも紹介しておりますように、本市は、再生可能エネルギーを有効活用するため、鈴鹿グリーンエナジー(株)を設立しました。

今後、再生可能エネルギーを生かした地産地消を推進し、2050年カーボンニュートラルの実現を図るとともに、次世代の子どもたちに、現在の豊かな環境を引き継ぎ、市民の皆様がいつまでも笑顔で過ごすことができる社会を創るための取組を進めてまいります。

本市は、昨年12月1日に市制施行80周年を迎えました。先人たちが培ってきた素晴らしい歴史の継承とともに、様々な工夫と挑戦により住みよい地域を創造し、「持続可能な鈴鹿市」として、更なる飛躍につなげてまいります。

本年が皆様にとって輝かしい1年となりますよう祈念いたします。

鈴鹿市長
すえまつ のりこ
末松 則子



今回の特集に関するご意見・ご感想は

環境政策課 ☎ 382-7954 📠 382-2214 📧 kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp



輝く未来に向けてスタート! 鈴鹿市制80周年記念式典 12月1日(木)

鈴鹿市制施行から80周年目に当たる市制記念日の12月1日に、イスのサンケイホール鈴鹿で「鈴鹿市制80周年記念式典」が挙行されました。プロジェクションマッピングの投影により幕を開けた式典では、鈴鹿市を代表して末松則子鈴鹿市長が「未来をしっかりと見据え、新しい時代に対応したまちづくりを市民の皆様と力を合わせて進めていく」と式辞を述べました。

また、鈴鹿市の友好都市であるベルフォンテン市(アメリカ)のベン・スターラー市長やル・マン市(フランス)のソフィー・モワジー副市長などの来賓が列席する中、多年にわたり市政の発展に貢献いただいた功労者の皆さんを表彰し、シャンパンボトル型クラッカーなどで80周年をお祝いしました。



鈴鹿市制
80周年
記念式典



市制施行80周年を迎えたことを記念して、本市の80年のあゆみを紹介する記念動画を作成しました。

記念動画は、本市のこれまでの歴史を振り返るとともに、記念テーマ「『継承×挑戦』の80年 未来に向かって輝け鈴鹿!」をイメージしています。ぜひご覧ください。

記念動画
「鈴鹿市
80年のあゆみ」





泉句会 会員募集

幹事 小山 ☎090-4469-2596

対象/俳句に関心のある方
とき/毎月第1土曜日13時～16時 ところ/牧田公民館
内容/俳句の投句・互選・講評など、他俳句会との交流
入会随時

鈴鹿市民歩こう会 参加者募集

鈴木利昭 ☎080-1611-9264

とき/1月15日(日)(雨天時は22日(日)) 集合/JR松阪駅前9時20分
内容/継松寺(岡寺観音)と松阪城を巡る(4km) 参加料/200円(当日徴収) ※弁当持参自由・マスク着用

認知症の人と家族の会のつどい

「家族の会」鈴鹿地区会
下野和子 ☎370-4620

対象/本人、家族、関心のある方
どなたでも とき/1月11日(水)13時～15時 ところ/牧田コミュニティセンター
内容/悩み相談、情報交換、介護家族の交流 参加料/100円

発達障がい児を持つママのための心が軽くなるお茶会

樋口さおり ☎cct.riosa@gmail.com

対象/発達障がい児を持つ親 とき/1月24日(火)10時～11時30分
ところ/市内飲食店(申し込み後詳細連絡) 内容/子どもとの関わり方、子どもの友だちや祖父母の関わり方、子育て環境を打開するヒントが得られます。参加料/自身のお茶代(500円程度) 申込み/電子メールで

うつ・心神不安定・ 自信喪失の方の相談室

重田 ☎372-1951

内容/仕事関係や人間関係など、悩みを持つ方の相談を受け付けています。企業勤務、大学講師の経験を生かし、精神的なバックアップやアドバイスをします。相談料/無料 ※詳しくは、電話でお問い合わせください。

文学講座 「伊勢物語」を読む

栄公民館 ☎387-0452

とき/1月31日(火)13時30分～15時 ところ/栄公民館(五祝町1073)
内容/河原徳子さんの朗読を味わい「伊勢物語」を学ぶ 講師/河原徳子さん(日本文学研究者) 参加料/無料 ※栄地区の方を優先します。詳しくは電話で

不動産開業セミナー 開催

(公社)三重県宅地建物取引協会 ☎059-227-5018

対象/宅建業開業を目指している方
とき/2月14日(火)13時30分から ところ/三重県不動産会館(津市上浜町1-6-1)
内容/入会のメリット、開業資金の融資制度、開業の体験談、個別相談会(希望者のみ) 参加料/無料 申込み/2月13日(月)までに、電話で

ゆいまー ～繋がり・助け合い～

ギフトッド・2E親の会
村田 ☎090-8294-5605

とき/1月24日(火)10時～11時30分 ところ/牧田コミュニティセンター
内容/ギフトッドや2Eかもしれないお子さんをお持ちの方で、学校生活やソーシャルスキルの悩み、困り事についてお話ししましょう。参加料/110円(初回のみ)

鈴鹿不登校を考える 親の会

つうの会 橋本 ☎080-1987-4008

とき/1月10日(火)19時～21時 ところ/白子公民館
内容/不登校のお子さんをお持ちの親を中心とした集まりです。心配なことや気になることを一緒にお話ししましょう。参加料/100円

優しいナンプレ講座 (脳トレ)

伴 砂織 ☎080-5298-6403

対象/3歳からご年配の方(親子でもOK) とき/毎週金曜日16時～16時40分
ところ/市武道館 内容/レベルに合わせて楽しく脳トレ 参加料/1人1,000円(テキスト代込み)

鈴鹿練成会柔道教室 生徒募集

川崎洋平 ☎090-7609-2450
☎384-3741

対象/どなたでも とき/火・木・土・日曜日19時～21時 ところ/市武道館ほか
内容/元気に楽しく、そして強く。礼法と受身を身につけて、相手を思いやる気持ちと強い体を作ろう。申込み/電話またはホームページ(鈴鹿練成会で検索)で

発達が気になる子を 支援する会

みりみり
☎mili.mili.suzuka@gmail.com

とき/1月18日(水)10時～12時 ところ/牧田コミュニティセンター
内容/毎日の生活の中での困り事や疑問を話し合い、情報交換しながら、子どもたちのより良き未来を考えましょう。

チャイルドラインチャリティ映画 「こどもかいじ」

NPO法人 こどもサポート鈴鹿 ☎383-1322

とき/2月5日(日)①10時30分から(未就学児可)、②13時30分から ところ/男女共同参画センター ホール
内容/保育園児がさまざまなテーマで話し合うドキュメンタリー映画 参加料/大人1,500円、小学生以上1,000円 申込み/電話で ※参加料の一部はチャイルドヘルプラインに寄付します。

働くみんなをつなぐ ブリッジプロジェクトセミナー

働く女性のネットワーク三重

☎info@hatarakujosei.net
☎https://hatarakujosei.net/reservation/event

とき/1月22日(日)14時～16時 ところ/県総合文化センター生涯学習棟2階 視聴覚室
内容/ウィッシュリスト作成ワークや参加者交流あり 参加料/無料 申込み/電子メールまたはホームページで ※オンライン参加可

発達障がい児を持つ 親の会

KOMAカフェ ☎342-0509

☎komakidssuzuka1001@gmail.com

対象/発達障がい児を持つ親 とき/奇数月の第3水曜日10時～11時30分
ところ/KOMAキッズ鈴鹿(北江島町32-20) 内容/子育てについてお話を聞かせてください。温かい飲み物とお菓子を用意してお待ちしています。参加料/無料

プロギング 参加者募集

プロギングみえ ☎090-9948-6597

とき/1月21日(土)8時～9時30分(雨天中止) 集合/弁天山公園(ハンター隣)
内容/仲間と一緒に、ジョギング(ウォーキング)しながらゴミ拾いをするNEWフィットネス 参加料/無料 持ち物/軍手・ゴミ袋 申込み/1月14日(土)までに、電話またはショートメール(SMS)で

次の募集は3月5日号掲載分です

●原稿規格/タイトル15文字程度・本文80文字程度

●申込み/1月23日(月)～27日(金)までに、ファクスまたは電子メール(☎382-2219、☎johoseisaku@city.suzuka.lg.jp)で情報政策課へ。なお、機器故障や送信誤りなどによる掲載漏れ防止のため、ファクスで申し込みされた方は、電話で情報政策課(☎382-9036)へご連絡ください。電子メールで申し込みされた方へは、電子メール受信後、こちらから受信完了した旨を必ず返信します。募集期間を過ぎても返信が無い場合は、情報政策課へご連絡ください。

●注意事項/営業、政治、宗教活動と認められるものは、お断りします(企業・自営業者の活動を含む)。

※当事者間のトラブルについて、市は一切関与しません。 ※同一主催者の掲載申し込みは1回1記事に限ります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、窓口での受け付けを中止します。



情報館 ① 新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチン接種推進課（保健センター）
☎382-9291 📠384-5670 📧cvssesshu@city.suzuka.lg.jp

新型コロナウイルス
ワクチン最新情報はこちら

新型コロナウイルスワクチンの接種期間は、 令和5年3月末で終了予定です

新型コロナウイルスワクチンを接種できる期間は、12月19日現在、令和5年3月末までの予定です。乳幼児用、小児用、12歳以上用（従来型ワクチン、オミクロン株対応2価ワクチン）全てが対象となります。接種を希望する方は、余裕を持ってご予約ください。



市ホームページ
新型コロナウイルス
ワクチン特設ページ

新型コロナウイルスオミクロン株対応2価ワクチン接種の日程についてお知らせします

対象 2回目接種が完了した12歳以上の方（直近の接種から3カ月を経過していること）

使用するワクチン ファイザー社製のオミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5)

その他 12～15歳の方は、予診・接種時に保護者の同伴および予診票への保護者の署名が必要です。

集団接種

集団接種カレンダー（1月6日(金)～29日(日)）

とき 金曜日:19時30分～21時30分
土曜日:14時～18時
日曜日:9時30分～12時

ところ MEGAドン・キホーテUNY
鈴鹿店1階

金	土	日	予約開始日
1月6日	7	8	12月20日 から 受付中
13	14	15	
20	21	22	
27	28	29	

※1回目、2回目接種は、上記の土曜日の一部時間帯を利用して実施します。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

個別接種

とき 1月4日～29日(日)

ところ 市内の医療機関

※詳しくは、市ホームページまたは広報すずか10月5日号折込チラシをご覧ください。

予約開始日 12月20日から受付中

予約方法 接種券が届いてからご予約ください。

インターネットで予約

ワクチン接種予約管理システムからお申し込みください。
(24時間対応)



コールセンターで予約

電話(☎0120-280-489 (8時30分～17時15分))でお申し込みください。
※土・日曜日、祝・休日も受け付けています。

医療機関で予約

直接予約を受けている医療機関には、診察時間内に直接お申し込みください。

ファクスで予約

耳の不自由な方を対象にした予約方法です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



乳幼児および小児接種の情報は、市ホームページをご覧ください。

乳幼児接種はこちら



小児接種はこちら

1・2回目



3回目





市制施行80周年を祝して、 友好都市から代表者が来鈴しました

市制施行80周年を迎えた昨年12月1日、本市の友好都市であるアメリカオハイオ州にあるベルフォンテン市とフランスのル・マン市の代表者が、記念式典に参加されました。滞在中は両市との交流も深まり、本市との友好関係を通じて、3都市が今後の強い連携を約束しました。

アメリカ合衆国 ベルフォンテン市

1991年8月7日、本市はアメリカのベルフォンテン市と友好協定を締結しました。締結の背景となったのは、1978年の市内企業によるオハイオ州への進出です。本市からも多くの従業員が駐在したことから、両市の交流が生まれました。

友好協定を締結する以前の1988年から始まった青少年相互交流事業では、これまでに多くの青少年が両市を行き来し、交流を続けてきたことで、グローバルな人材の育成を実現してきました。

市制施行80周年記念式典には、ベン・スターラー市長とサラ夫人が出席され、ベン市長には一部日本語を交えながら、祝辞として、「私たち両市の間の絆が、世界経済を強化し、国際理解を促進するものとなることを願っています」と述べられました。

また、2020年以降、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで交流会を続けてきましたが、今回の来日で数年ぶりの対面実施ができました。交流会には、過去の交流事業参加者も集まり、ベン市長に対して、「ベルフォンテン市との交流をきっかけに英語を身につけることができた。将来は英語を使った仕事に就きたい」と伝えると、ベン市長は「青少年らの成長に喜びを感じている」とお話しされました。



▲記念式典で祝辞を述べるベン市長



▲青少年と交流するベン市長

フランス共和国 ル・マン市



▲共同宣言署名の様子(2019年6月)

1990年5月27日、フランスのル・マン市と友好協定を締結しました。ル・マン市では世界的に有名な「ル・マン24時間耐久自動車レース」が開催され、本市と同様にモータースポーツ都市であることなどの共通点から、協定締結に至りました。

2013年9月には、フランスのパリ市において、スウェーデンのユースダール市を含めた3都市で「地域共生と世界平和に関する日仏瑞三都市共同宣言」を行い、2019年6月にもル・マン市と共同宣言を行うなど、今日まで連携を強化してきました。

市制施行80周年記念式典には、ソフィー・モワジー副市長が出席され、ステファン・ル・フォル市長からのメッセージとして「私たち、2つの自治体間で開始された交流は、2つの都市の市民の将来の繁栄のために大きな資産である」と披露されました。

式典後には市長を表敬訪問し、ソフィー副市長は「今後はモータースポーツ都市としての交流のみならず、さまざまな分野において連携していきたい」とお話しされました。



▲市長と交流するモワジー副市長



確定申告についてお知らせします

間もなく令和4年分の確定申告が始まります。申告書は自身で作成し、国税電子申告・納税システム(e-Tax)または郵送などで提出してください。

申告と納税の期限

所得税及び復興特別所得税・贈与税 **3月15日(水)** 消費税及び地方消費税 **3月31日(金)**

※所得税・消費税及び地方消費税の納税は、便利な口座振替をご利用ください。

確定申告会場

とき **2月13日(月)～3月15日(水)**
(土・日曜日、祝日を除く)
9時～17時(受付16時まで)
ところ **イオンモール鈴鹿2階**
イオンホール

入場整理券が必要です

会場の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は会場当日配布します。なお、LINEアプリを使えば、事前に入手できます。
※入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

ご注意ください

- ・9時から10時までの間、会場へは専門店街「南入口」のみ入場できます。
- ・確定申告会場の開設期間中は、鈴鹿税務署で申告相談は行いません。1月4日から2月10日(金)まで、および3月16日(休)以降(土・日曜日、祝日を除く)は、鈴鹿税務署で申告相談を行います。なお、1月17日(火)以降は、「入場整理券」が必要です(電話などで予約をされた方は除く)。
- ・確定申告会場では、政府の方針や感染状況などを踏まえて感染防止策を行いますので、ご協力をお願いします。
- ・確定申告会場では、基本的にご自身のスマートフォンで申告していただきます。来場の際には、事前にマイナポータルアプリをインストールしてください。また、「源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類」、「スマートフォンおよびマイナンバーカード(※)」が必要になりますので、準備をお願いします。
※マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要です。
- ・署名用電子証明書(英数字6桁～16桁)・利用者証明用電子証明書(数字4桁)

自宅のパソコン・スマートフォンからe-Taxで申告を!

新型コロナウイルス感染防止の観点からも、より安全・安心な自宅からのe-Taxをぜひご利用ください。e-Taxの送信は、①マイナンバーカード方式、②ID・パスワード方式の2通りがあります。

①マイナンバーカード方式

マイナンバーカードを使ったe-Taxの送信方式です。

必要なもの マイナンバーカードおよびマイナンバーカード読取対応のスマートフォン

②ID・パスワード方式

税務署で発行したIDおよびパスワードを使用したe-Taxの送信方式です。

ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要な主な方

令和4年中に事業、農業、不動産所得のある方や各種の所得の合計額(譲渡所得や山林所得を含む)が、所得控除(扶養控除、基礎控除等)の合計額を超える方

給与所得のある方で 令和4年中	給与の収入が2,000万円を超える方
	年末調整済の給与以外の所得の合計額が20万円を超える方
	給与を2カ所以上からもらっている方
	同族会社の役員などで、その会社から給与のほかに貸付金の利子、土地などの賃貸料の支払いを受けている方
公的年金等の収入のある方で 令和4年中	公的年金等の収入金額が400万円を超える方
	公的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が20万円を超える方

消費税及び地方消費税の申告について

令和元年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されました。これに伴い、売上げや仕入れ、経費に軽減税率(8%)対象品目がある場合、消費税確定申告書を作成するためには、売上げや仕入れ、経費を税率ごとに区分して帳簿に記載する「区分経理」を行う必要があります。

収支内訳書や青色申告決算書に記載の決算額は税率ごとの区分がありませんので、収支内訳書などからは消費税確定申告書が作成できません。このため、課税期間内の課税取引を税率ごとに区分できるよう、国税庁ホームページに掲載している「課税取引金額計算表(事業所得用)」などの様式を使って、整理しておく便利です。

※計算方法など詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



令和4年分の贈与税の申告が必要な方

以下のいずれかに該当する方は、贈与税の申告が必要です。

- 年間110万円を超える財産の贈与を受けた方
- 次の特例の適用の対象となる贈与を受けた方
 - ・配偶者控除(控除額2,000万円)
 - ・相続時精算課税(特別控除額2,500万円)
 - ・住宅取得等資金の非課税



贈与の時期	非課税限度額	
	令和4年1月1日～令和4年12月31日	省エネ等住宅 1,000万円

問合せ 鈴鹿税務署(個人課税第一部門) ☎382-0353(ダイヤルイン)



◀認知症サポーターキャラバン
マスコットキャラクター
「ロバ隊長」

「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」を 宣言しました

12月9日、本市は「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」を宣言しました。

鈴鹿市と民間事業者や関係機関、関係団体、ボランティア等の様々な主体が協働で認知症の人を含む誰にもやさしい地域づくりを推進していくことができるよう、市民に認知症フレンドリーの周知と参画をお願いするものです。

参画していただく店舗などには、「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」ののぼり旗を交付します。

「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」宣言の基本理念

認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく希望をもって日常生活を過ごすことができる地域を目指すため、「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」を宣言し、みんなが参画できる認知症施策を推進します。

認知症フレンドリーシティ
鈴鹿



鈴鹿市

「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」宣言により、次のようなまちを目指します

認知症の人と家族が暮らしやすい地域をつくるためには、医療・介護関係者のみならず、地域住民、学校、企業などを含む地域のすべての人が認知症を正しく理解し、認知症の人と家族の視点を重視して進めることが重要です。

みんながつながり合い、知恵を出し合い、できることに取り組むことで、認知症の人を含む誰もが安心して暮らしやすい鈴鹿市を目指します。



認知症フレンドリーシティの取り組み

本市では、以下のような取り組みを行っています。

認知症フレンドリーな 地域づくり

- ・おもしろレジの設置
事業者の拡大
- ・スローショッピングの
取り組みを支援 など



居場所づくり

- ・認知症カフェの充実
- ・認知症の人や家族のつどいの場である「おれんじルーム」の開催 など



地域の応援者を増やす

- ・認知症サポーター養成講座の開催
- ・SUZUKAまるごとアイネットによる
地域の見守り事業との連携
- ・チームオレンジ鈴鹿による活動の充実
- ・認知症高齢者等安心見守りシール・
見守り保険事業の充実 など





情報館 ⑤ 国道23号夜間交通規制

土木総務課 ☎382-9072 📠382-7612
📧dobokusomu@city.suzuka.lg.jp

夜間通行止めを伴う交通規制のお知らせ

中勢バイパスと国道23号が交差する高架橋の足場解体工事に伴い、1月から国道23号、県道四日市鈴鹿環状線、市道玉垣若松線について、通行止めを伴う交通規制を行います。



次のとおり交通規制を実施します

実施期間

下記の期間、夜間交通規制を行います。通行止めの際は、規制看板や交通誘導員に従って、通行をお願いします。

とき 1月11日(水)~2月28日(火)21時~翌朝6時(日曜日を除く)

※工事の進捗や天候などにより変更となる場合があります。

夜間通行止めを伴う交通規制の詳細



とき

1月12日(木)・13日(金)夜間

ところ

- 国道23号:
上り線3車線のうち2車線規制
- 県道四日市鈴鹿環状線:
通行止め



とき

1月16日(月)~20日(金)夜間

ところ

- 国道23号:対面通行
※北玉垣町北交差点では上下線ともに右折できません。
- 県道四日市鈴鹿環状線:
通行止め
- 市道玉垣若松線:
通行止め(東行き)



とき

2月上旬~中旬の夜間(6日間程度)

ところ

- 国道23号:
上下線ともに2車線のうち1車線規制
- 北玉垣町北交差点:
通行止め(東西方向)



※詳しくは、三重河川国道事務所ホームページまたはツイッターをご確認ください。

開通に向けた交通規制のお知らせ

令和5年度の開通に向けて、中勢バイパスの工事を行っています。国道23号の昼間・夜間の交通規制情報については、右記をご確認ください。

工事に関する問合せ

国土交通省 三重河川国道事務所
鈴鹿国道出張所 ☎387-8470
三重農林建設株式会社 ☎059-232-0603

工事および交通規制情報はこちら

三重河川国道事務所

ホームページ

<https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/>

ツイッター

https://twitter.com/mlit_mie





お知らせ

子育て応援館を利用する 子育て団体募集

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

子育てサークルの仲間と一緒にお子さん同士を遊ばせたり、子育ての情報を交換したりする場として、ご活用ください。

対象 市内に活動拠点を置き、主に市民で構成されている子育て関係団体

利用時間 9時～12時、13時～16時

※日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。

利用可能施設 プレイルーム、体育室、料理講習室

※料理講習室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用できない場合があります。

申込み

①子育て応援館で団体の登録申請を行い、登録証を受け取る

※発行まで10日程度かかります。

※令和5年度の登録申請は2月1日(水)からです。

②毎月初日の開館日から翌月の利用分を申し込む

※受付は先着順です。

※同じ時間帯に複数団体の利用はできません。

※午前・午後それぞれを1単位として、1団体合計4単位まで利用できます。

問合せ 子育て応援館(白子駅前6-33 ☎387-6125)

第34回鈴鹿市子ども・ 子育て会議の傍聴ができます

子ども政策課 ☎382-7661 📠382-9054

とき 1月26日(木)13時30分～15時30分

ところ 市役所本館5階502・503会議室

定員 10人(希望者多数の場合は抽選)

申込み 当日13時15分から25分まで会場で受け付け

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。

清掃センターのごみの 受け入れを制限します

清掃センター ☎372-1646 📠372-1406

破砕機および焼却炉の点検整備のため、清掃センターへのごみの持ち込みを制限します。

期間 2月6日(月)～15日(水)

※生ごみなどの腐敗性のごみのみ受け入れます。

※集積所でのごみ収集は通常どおり行います。

※木製家具など破砕が必要な可燃性粗大ごみの戸別収集は行いません。

県営住宅入居者 1月定期募集

住宅政策課 ☎382-7616 📠382-8188

ところ 北勢ブロック:桑名市、川越町、四日市市、鈴鹿市、亀山市

申込み・問合せ 1月6日(金)から31日(火)まで(消印有効)に、

郵送で県営住宅指定管理者(鈴鹿亀山不動産事業協同組合 〒510-0253 寺家町1085-1 ☎373-6802)へ

※申込用紙は、三重県各建設事務所または指定管理者で入手できます。

スポーツ指導者募集

スポーツ課 ☎382-9029 📠382-9071

📧supotsu@city.suzuka.lg.jp

市民の多様なニーズに対応し、生涯スポーツの推進を図るため、鈴鹿市スポーツ指導者バンクに登録していただける指導者の方を募集します。

対象 市内に在住または通勤・通学する20歳以上の方で、各種目の指導に関する次に掲げる何らかの資格を有する方

○日本スポーツ協会加盟団体の公認指導者などの資格

○日本レクリエーション協会加盟団体の公認指導者などの資格

○スポーツなどに関係する指導者などの資格

任期 令和5年4月1日から5年間

申込み 2月28日(火)までに、登録申請書に必要事項を記入の上、直接、郵送または電子メールでスポーツ課へ

※登録申請書は、直接または電子メールでスポーツ課に請求してください。

※申請後に内容確認を行った上で、鈴鹿市スポーツ指導者バンクに登録するとともに、登録証を送付します。

コミュニティ助成事業で 備品が整備されました

地域協働課 ☎382-8695 📠382-2214

宝くじの社会貢献広報事業である、(一財)自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業を活用して、より活発な地域活動を行うため、国分町自治会のスクリーンなどの備品が整備されました。



市フルタイム会計年度任用職員募集(令和5年4月1日採用)

人事課 ☎382-9037 📠382-2219

申込み 1月5日(木)から17日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)(必着)に、直接または郵送で「フルタイム会計年度任用職員採用試験申込書」を人事課(〒513-8701 住所不要)へ
 ※募集要項や申込書は、市ホームページ(人事・職員採用)で入手できます。

◆第一次試験

とき 1月28日(土)9時から
ところ 市役所本館12階 会議室
内容 適性検査、事務能力基礎試験(教養試験)
 ※第二次試験として面接試験などを行います。詳細は、第一次試験合格者に通知します。

◆募集職種一覧

職種 採用予定人数	主な業務内容	受験資格
事務1 (障がい者対象) 3人程度	窓口や出先機関などでの一般事務業務	・障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳など、または精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方
事務2 5人程度		・パソコン操作(入力・検索など)ができる方
事務3 3人程度	窓口でのマイナンバーカードの交付などに関する業務	・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
土木 1人程度	土木に関する技術的業務	学校教育法に定める大学院、大学、短期大学、修業年限が2年以上の専修学校専門課程、高等専門学校、高等学校、特別支援学校高等部等高等学校に準ずる学校で、土木に関する専門課程・科目を修めて卒業または修了した方
児童厚生員 1人程度	児童センターでの児童の健全育成事業などの企画と運営、児童への助言指導業務	・次の(1)、(2)、(3)のいずれかに該当する方 (1)保育士、社会福祉士、または幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭となる資格(免許)のいずれかを取得済みの方 (2)学校教育法の規定による大学または大学院で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学のいずれかを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業または修了した方 (3)学校教育法の規定による高等学校もしくは中等教育学校を卒業した方、またはこれと同等以上の資格を有する方で、児童福祉事業に2年以上従事した方 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
施設管理員 1人程度	運動施設での施設の管理等に 関する業務	・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
子育て支援 総合コーディネーター 1人程度	子ども政策課での子育て支援に 関する業務	・保育士資格または幼稚園教諭免許を取得済みの方 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
婦人相談員 1人程度	DVや離婚など女性に関する相 談支援業務	・保育士、保健師、または幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教諭となる資格(免許)のいずれかを取得済みの方 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
教育相談員 1人程度	就学支援、青少年対策推進、教育 相談に関する業務	・小学校・中学校・高等学校の教諭となる資格(免許)のいずれかを取得済みの方 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
発達相談員 1人程度	5歳児健診や発達相談などに 関する業務	・保育士、幼稚園教諭、保健師の資格(免許)のいずれかを取得済みの方 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
心理士 1人程度	子どもの発達検査、保護者相 談、子どものカウンセリングな どの業務	・臨床心理士、臨床発達心理士、または公認心理師のいずれかの資格を有し、発達検査(新版K式、WISCなど)が可能で、発達検査の実務経験を1年以上有する方 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
手話通訳 2人程度	窓口などでの手話通訳および 一般事務業務	・次の(1)～(3)のいずれかを合格の方 (1)手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験) (2)手話通訳者全国統一試験 (3)(一社)三重県聴覚障害者協会が実施の認定試験 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
保健師・看護師 2人程度	保健に関する相談・指導などの 業務	・保健師免許または看護師免許を取得済みの方 ・パソコン操作(入力・検索など)ができる方 ・普通自動車運転免許を取得済みの方
調理員 1人程度	学校、給食センターまたは保育 所での給食調理業務	調理師免許もしくは栄養士免許を取得済みの方、または調理現場で勤務経験を有する方(申込時に勤務経歴書(指定様式)を要提出)
用務員 4人程度	保育所、学校または地区市民セ ンターなどでの用務・事務補助	普通自動車運転免許を取得済みの方

※受験資格にある資格や免許など(障害者手帳を除く)は、3月31日(金)までに、取得、卒業、または修了見込みの方を含みます。
 ※勤務条件など詳しくは、募集要項をご覧ください。



お知らせ

図書館(本館・江島分館) 電気工事による休館

図書館 ☎382-0347 📠382-4000

図書館本館で、停電を伴う受変電設備改修工事を行います。

停電により、図書館のシステムが停止しますので、本館・江島分館共に休館します。

※工事期間中、本館西側駐車場は使用できません。

期間 2月7日(火)～10日(金)

※天候により2月15日(水)～17日(金)に変更する場合があります。その場合、14日(火)は本館西側駐車場の一部が使用できません。

第11回戦没者等の 遺族に対する特別弔慰金の 請求期限が近づいています

健康福祉政策課 ☎382-9012 📠382-7607

戦没者の死亡当時のご遺族の方で、令和2年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受け方がいない場合は、先順位のご遺族1人に支給されます。

請求期限を過ぎると、第11回

特別弔慰金を受けられませんので、早めにご請求ください。

※申請済で、国債をお持ちの方は再度申請する必要はありません。

請求期限 3月31日(金)

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

申込み 印鑑、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)を持って健康福祉政策課へ

歯周病検診無料受診券の 有効期限が近づいています

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187

対象の方へ、令和4年9月に水色の封筒で受診券を送付しています。受診券を利用して、2月28日(火)まで無料で検診が受けられます。検診期間の終了間際になると、日程など希望に沿えない場合がありますので、早めに受診しましょう。

対象 市内に住民登録がある令和4年度に40歳・50歳・60歳・70歳になる方

※受診の際は、必ず事前に歯周病検診協力医療機関に電話で予約してください。

文化財防火デー消防訓練

東分署 ☎📠 384-0119

1月26日の「文化財防火デー」に合わせて、若松地区自治会、大黒屋光太夫顕彰会および若松分団の皆さんと連携協力し、かけがえのない文化財を火災から守るための消防訓練を実施します。

とき 1月20日(金)10時30分～11時30分

ところ 大黒屋光太夫記念館(若松中1-1-8)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため一般公開は行いません。

※訓練参加者はマスクの着用をお願いします。

※受付で検温を実施します。

水道管の夜間洗管作業

経営企画課 ☎368-1696 📠368-1688

きれいで安全な水道水をお届けするため、水道管内の洗管作業を行います。断水を伴いますので、ご注意ください。

※対象範囲のお宅には、お知らせ文書を配布します。

とき 1月16日(月)23時～17日(火)6時

市有地を一般競争入札により売却します

管財課 ☎382-9009 📠382-7615

駐車場用地や資材置場などに最適な物件を、一般競争入札により売却します。手続き方法など詳しくは、お問い合わせください。

◆入札

とき 1月30日(月)

物件(1):9時、物件(2):10時、物件(3):11時、物件

(4):13時、物件(5):14時、物件(6):15時

ところ 市役所本館10階 1004入札室

申込み 1月5日(木)から26日(木)(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)までに、直接管財課へ

※郵送による申し込みはできません。

※入札参加申込方法など詳しくは、管財課へ

物件番号	所在地	地目	地積	用途地域	予定価格 (売却最低価格)
物件(1)	寺家四丁目2965番4	宅地	28.10㎡	第一種住居地域	33万4,000円
物件(2)	寺家四丁目2964番8外1筆	宅地	計73.42㎡	第一種住居地域	96万9,000円
物件(3)	須賀町字北浦1957番1外2筆	雑種地	計904.40㎡	市街化調整区域	371万円
物件(4)	木田町字池町148番1	雑種地	458.31㎡	市街化調整区域	67万4,000円
物件(5)	上箕田町字石津2824番	雑種地	401.72㎡	市街化調整区域	32万8,000円
物件(6)	東玉垣町字井龍田2657番8	宅地	100.59㎡	第一種中高層住居専用地域	319万9,000円

ところ 江島台一丁目の一部、江島台二丁目、中江島町の一部、北江島町の一部、江島町の一部、岸岡町の一部

◆濁り水にご注意ください

作業中や作業後に、水の流れが変わって濁り水が発生する場合があります。あらかじめ飲料水はため置きし、作業後に洗濯などをする場合は、数分程度水道水を流して、透明になったことを確認してから使用してください。

鈴鹿亀山道路に関する事業説明会

土木総務課 ☎382-9072 📠382-7612

今年度から事業着手した、鈴鹿亀山道路の事業概要などについて説明します。

とき 1月31日(火)19時から

ところ 労働福祉会館 大会議室(神戸地子町388)

問合せ 三重県鈴鹿建設事務所幹線道路課(☎382-6023 <https://www.pref.mie.lg.jp/ZKENSET/HP/suzukame.htm>)

インボイス制度等説明会

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度が導入されます。事業者の皆さんに、必要な準備を進めていただくための説明会を開催します。

とき 1月31日(火)

①13時30分~14時30分

②15時~16時30分

※②は、消費税の仕組みから説明します。

ところ 神戸コミュニティセンター(神戸9-24-52)

定員 各30人(先着順)

申込み・問合せ 1月5日(木)から30日(月)までに、電話で鈴鹿税務署法人課税部門(☎382-0618)または個人課税部門(☎382-0353)へ

令和5年度 国有林モニター募集

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

国有林の事業運営などについて、国民の皆さんの理解を深め、意見や要望を国有林野行政に反映させるため、モニターを募集します。

対象 県内在住で、森林・林業および国有林に関心のある成人の方

※国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和2年度から4年度まで3年間連続して国有林モニターを務めた方を除きます。

期間 4月1日(土)~令和6年3月31日(日)

申込み 1月31日(火)までに、近畿中国森林管理局ホームページ(次の二次元コードまたは「近畿中国森林管理局 国有林モニター」で検索)で
※詳しくは、同局ホームページをご覧ください。

問合せ 近畿中国森林管理局企画調整課(☎06-6881-3412)

近畿中国森林管理局 国有林モニター募集



市有地と鈴鹿市土地開発公社所有地を先着順で売却しています

管財課 ☎382-9009 📠382-7615

一般競争入札を行った後、随時売却している物件です。購入を希望される方は、お問い合わせください。

申込み 管財課(鈴鹿市土地開発公社事務局)へ

※先着順のため、申し込み済みの場合があります。

※郵送による申し込みはできません。

※申込資格や申込方法など詳しくは、管財課へ

物件番号	所在地	地目	地積	用途地域	売却価格
物件(A1)	平田本町二丁目1416番45	宅地	65.01㎡	第二種中高層住居専用地域	175万6,000円
物件(A2)	神戸三丁目149番9外3筆	公衆用道路 宅地	計97.44㎡	準工業地域	98万4,000円
物件(A3)	矢橋町字大日645番9	宅地	57.78㎡	準工業地域	128万7,000円
物件(A4)	三宅町字大井谷379番2	山林	1万6,631.46㎡	市街化調整区域	2,035万1,000円
物件(A6)	山本町字鍛冶垣内1165番1	雑種地	382.93㎡	市街化調整区域	171万1,000円
物件(A7)	一ノ宮町字池664番2	雑種地	77.41㎡	第一種住居地域	77万7,000円
物件(A8)	国府町字高畔3917番31	山林	4,710.99㎡	市街化調整区域	247万3,000円



お知らせ

令和4年分公的年金等の源泉徴収票の送付

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

令和4年中に老齢基礎年金や老齢厚生年金などを受給された方に対して、令和5年1月下旬に日本年金機構から、令和4年分として支払われた年金の金額や、源泉徴収された所得税額などをお知らせする「令和4年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

※障害年金・遺族年金については、課税対象ではないため、源泉徴収票は送付されません。

※源泉徴収票の再交付は、ねんきんダイヤルまたは年金事務所へお問い合わせください(市役所では再交付できません)。

問合せ ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165(050で始まる番号でおかけになる方 ☎03-6700-1165))、津年金事務所(☎059-228-9112)

※問い合わせの際は、基礎年金番号の分かるものをご用意ください。

国民健康保険納付済額確認書の再交付

保険年金課 ☎382-9290 📠382-9455

確定申告の際に社会保険料控除の対象となる国民健康保険の納付済額をお知らせするため、10月下旬に「国民健康保険納付済額のお知らせ」を送付しました。紛失などで納付済額の再確認が必要な場合は、「国民健康保険納付済額確認書」を発行しますので、ご申請ください。

※年金から天引きされた国民健康保険料は、年金の支払者などから送付される源泉徴収票でご確認ください。

申込み 直接または郵送で保険年金課(〒513-8701 住所不要)

または直接地区市民センターへ
必要書類 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)、国民健康保険納付済額確認申請書

※本人確認書類は郵送で申請する場合は不要です。

※申請書は市ホームページで入手できます。

後期高齢者医療保険「保険料納付済額のお知らせ」の発送

福祉医療課 ☎382-7627 📠382-9455

令和4年中に納付した後期高齢者医療保険料の納付額が記載された「保険料納付済額のお知らせ」を、1月下旬に発送します。確定申告での社会保険料控除

を受ける際に、ご利用ください。

※年金から天引きされた後期高齢者医療保険料も含まれます。

三重県警察年頭視閲式

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603

とき 1月17日(火)10時~12時
ところ メッセウイング・みえ(津市北河路町19-1)

内容

○式典:警察本部長による部隊視閲、各種部隊の行進、車両の出動など

○イベント:白バイ走行展示(雨天中止)、音楽隊ミニコンサート、警察車両の展示、子ども用制服試着など

※観覧席に限りがあるため、入場を制限する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。

「おもいやり駐車場」の利用には利用証が必要です

障がい福祉課 ☎382-7626 📠382-7607

公共施設や店舗などにある「おもいやり駐車場」は、身体に障がいのある人や要介護高齢者、妊産婦やけが人など、歩行が困難な方で、三重県が発行するおもいやり駐車場利用証をお持ちの方が利用できます。

利用証は、「三重おもいやり駐車場利用証制度」を実施している市の窓口

る三重県(地域福祉課、県障害者相談支援センター、鈴鹿保健所)のほか、市でも申請できます。

「おもいやり駐車場」を必要とする方が利用しやすいよう、一人一人が譲り合いの気持ちで、適正な利用にご協力ください。

対象	申請窓口
障がいのある方	障がい福祉課 地区市民センター
要介護高齢者などの方	
その他(けが人など)の方	
妊産婦の方	障がい福祉課、健康づくり課 地区市民センター

※対象によって、交付要件が異なりますので、詳しくは、障がい福祉課にお問い合わせください。

※障がい福祉課または健康づくり課で直接申請する場合は、その場で利用証を交付することができます。地区市民センターでの申請は、後日郵送で交付します。

※利用証は、車内のルームミラーなど、見えるところに掲示してください。

問合せ 三重県警察本部総務課 (☎059-222-0110)

自転車を安全に利用しましょう

交通防犯課 ☎382-9022 ☎382-7603

道路交通法の改正により、令和5年4月までに自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます。自転車運転の際は、大人の方でも必ずヘルメットを着用しましょう。また、自転車の運転者は、幼児・児童を同乗させるときは、ヘルメットを被らせましょう。

自転車運転の際は「自転車安全利用五則」を守り、安全に通行してください。

◆自転車安全利用五則

- 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用
- ※詳しくは、警察庁ホームページ (☎<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/info.html>)をご覧ください。

1月10日は110番の日

交通防犯課 ☎382-9022 ☎382-7603

110番は緊急時の通報電話で、回線には限りがあります。110番を正しく利用しましょう。

◆緊急の用件ではない相談

- 警察安全相談
- 連絡先 ☎#9110、☎059-224-9110(通話料有料、土・日曜日、祝日を除く9時~17時)
- ※携帯電話からの利用も可能ですが、一部のIP電話からは利用できません。
- 鈴鹿警察署

落とし物・運転免許の更新などもお問い合わせください。

◆聴覚や言葉の不自由な方の110番通報

- ファクス110番
何があったのか、場所はどこか、今の状況、氏名、住所、ファクス番号を書いて送信してください。

連絡先 ☎059-229-0110

- ウェブ110番
表示される画面の各項目に必要な事項を入力して送信してください。「110番センター」から折り返しチャット方式で必要事項を尋ねますので、入力して送信してください。

連絡先 ☎<http://mie110.jp>
※緊急通報以外の相談や要望については、直接またはファクスで鈴鹿警察署または三重県警察本部ホームページの「ご意見・ご要望」の入力ホームまたは専用ファクス(☎059-225-0070)で

- 電話リレーサービス
専用アプリを使用し、手話や文字チャットを通じて通訳オペレーターに緊急通報を依頼するものです。

※本サービスを利用したい方は、日本財団電話リレーサービスへ利用者情報の登録を事前に行ってください。なお、専用アプリをインストールしたスマートフォンなどを使用して緊急通報を依頼します。

問合せ 鈴鹿警察署地域課 (☎・☎ 380-0110)

納税の夜間窓口

納税課 ☎382-9008 ☎382-7660

とき 1月30日(月)・31日(火) 17時15分~20時
ところ 納税課

内容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど
※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。



福祉の就職ガイダンス

長寿社会課 ☎382-7935 ☎382-7607

対象 仕事を探している方、福祉の職場について知りたい方、大学・短大・専門学校生、高校生または教職員の方

とき 1月21日(土)13時30分~15時40分

内容 高齢・障がい・児童養護・保育所・社会福祉協議会の各分野で、実際に現場で働く職員の皆さんが職場の魅力をオンライン上で説明します。

※オンライン会議ツール「Zoom」を使用します。

参加料 無料

申込み 1月15日(日)までに、下記二次元コードで

問合せ 三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター (☎059-227-5160)

申込みフォーム





催し物

防火管理講習 (甲種新規・乙種)

予防課 ☎382-9160 ☎383-1447

学校、病院、工場、事業場、イベントホール、百貨店など多くの人が出入りや勤務し、または居住する建物には、建物の用途・規模・収容人員に応じて、防火管理者を置かなければなりません。

とき

- ・防火管理甲種新規：2月14日(火)9時～16時10分・15日(水)9時～15時20分(2日間の受講)
- ・防火管理乙種：2月14日(火)9時～16時20分

ところ 消防本部4階 多目的室(飯野寺家町217-1)

定員 防火管理甲種新規・乙種合わせて60人(先着順)

参加料 3,750円(テキスト代)

申込み 下記期間中に、所定の申込用紙に必要事項を記入し、裏面に氏名を記載した写真(縦4.5cm・横3.5cm、正面上三分身)を貼付の上、直接予防課へ(代理人可)

○市内在住または市内の事業所に勤務する方(市外の事業所で鈴鹿市防火協会員を含む)：1月17日(火)～2月3日(金)平日8時30分～17時15分

○上記以外の方

1月24日(火)～2月3日(金)平日8時30分～17時15分

※申込用紙は予防課、市ホームページピックス、市消防本部ホームページピックスから入手できます。

※電話予約はできません。

体験講座 「とんぼ玉を作ろう」

考古博物館 ☎374-1994 ☎374-0986

☎kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp

対象 中学生以上

とき 2月18日(土)・19日(日)

○午前の部 9時15分から

○お昼の部 11時30分から

○午後の部 14時から

ところ 考古博物館 展示ホール(国分町224)

内容 とんぼ玉2個作成

※ストラップとネックレスに仕上げられるように材料を提供します。

講師 安藤邦江さん(ガラス工芸職人)

定員 各回6人(応募者多数の場合は抽選)

参加料 3,000円(材料費)

申込み 2月2日(木)まで(必着)に、講座名、希望時間(第2希望まで)、希望者の住所・氏名(フリガナ)・電話番号を記入の上、ファクス、往復はがきまたは電子メールで考古博物館(〒513-0013 国分町224)へ

※往復はがきの場合は、返信の宛名欄に代表者の住所、氏名を記

入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

糖尿病予防教室 ～血糖値が気になりはじめたら～

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

2型糖尿病は、生活習慣病が大きな原因とされています。健康診断で「糖尿病の気がある」と言われたら、これまでの生活習慣を見直すチャンスです。糖尿病のことを知り、日常的に続けられる効果的な運動法や食べ方などを楽しく学び、健康力を高めましょう。

対象 40歳以上70歳未満の市民で血糖値が高めと言われたことがある方

※糖尿病の方や持病で受診の方は、主治医に確認の上お申し込みください。

とき

○基礎・栄養編：2月1日(水)10時～11時30分

○運動編：2月15日(水)10時～11時30分

ところ 保健センター(西条5-118-3)

内容 糖尿病予防の基本、食事のコツ、運動体験

講師 糖尿病療養指導士、管理栄養士、健康運動指導士、保健師

定員 20人(先着順)

参加料 無料

有料広告

ともに、時をつなぐ。

第一不動産販売

不動産に関するお問合せはカスタマーサービスセンター(CSC)まで

☎0120-171-172

本社 鈴鹿市桜島町七丁目16-3(伊勢鉄道「玉垣駅」徒歩約1分)

四日市店 四日市市諏訪町3-16 東歯科ビル203(四日市市役所 徒歩約1分)

(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 三重県知事(4)2840号 株式会社第一不動産販売

離婚 交通事故 相続 民事

**すずか市民
総合法律事務所**

■「地元出身」弁護士「夫婦」による
親身な対応

■鈴鹿市市民相談担当弁護士

相談料 40分4,500円
(但し、離婚相談は40分3,000円)

相談予約専用ダイヤル

☎050-5887-7422

鈴鹿市中江島町13-11 アルビレオ1A

事務所HP

弁護士 古市太一
弁護士 古市佳代

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

申込み 1月11日(水)8時30分
から電話で健康づくり課へ
※2回とも参加できる方を優先します。
※ご家族の方も参加できます。

**健康ひろば
サルコペニア肥満・栄養編**

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187
サルコペニア肥満とは、加齢により筋肉量が減り、脂肪の量がより多くなる状態をいいます。脂肪をためないための食事のとり方について学び、介護予防や、生活習慣病を予防しましょう。
対象 65歳以上の市民の方
とき 2月14日(火)10時~11時30分
ところ 保健センター(西条5-118-3)
内容 サルコペニア肥満を

予防する食事のコツについての講話
定員 20人(先着順)
参加料 無料
申込み 1月10日(火)8時30分
から電話で健康づくり課へ

**つながる子育てひろば
~2歳児さんあつまれ~**

子ども政策課 ☎382-7661 ☎382-9054
定期的に集まって、遊んだり交流したりできる子育て仲間をつくりましょう。来春から幼稚園などに通わず家庭で過ごすお子さんがいる方は、ぜひご参加ください。
対象 市内在住の2歳児(平成31年4月~令和2年3月生まれ)とその保護者で、子育て親子同士でつながりたい方
※両日参加が条件です。

とき 1月19日(木)・26日(木)
10時~11時30分
ところ 子育て応援館(白子駅前6-33 ☎387-6125)
内容
・1日目:親子遊びと座談会
・2日目:1日目で考えた活動や遊び
定員 6組程度(先着順)
参加料 無料
申込み 1月10日(火)から16日(月)
(土・日曜日を除く8時30分~17時15分)までに、直接または電話で子ども政策課へ



スポーツの杜 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 ☎392-7071 ☎372-2260

◆水泳場開催教室

申込み 1月10日(火)(先着順)から直接水泳場窓口またはホームページで

名称	対象	日程	時間	ところ	定員	参加料(税込)
きほんのヨガ	18歳以上の女性	2月1日・15日(各水曜)	11時~12時	会議室	各15人	各1,100円
バランスボールエクササイズ		2月3日(金)			15人	1,500円
美ボディトレーニング		2月21日(火)			10人	1,100円
ズンバ~夜レッスン~	18歳以上の方	2月3日(金)	19時~20時	スタジオ	15人	1,100円
リフレッシュ気功		2月20日(月)	11時~12時		20人	1,100円

※バランスボールエクササイズは、子どもの同伴が可能です。

婚活 結婚相手 探しませんか?
安心と信頼のマル通マーク(CMS)取得
122402(0)
当社は東証一部上場(株)IBJに加盟しています。
お相手探しから結婚に至るまで親身にサポートします。ご両親からのご相談も歓迎です。まずはお気軽にお電話ください。
☎059-392-7368
婚活サロン 鈴鹿
カウンセラー 田中 あこ
日本結婚相談所連盟 正会員
ホームページはこちらから▶

下肢静脈瘤 グルー・レーザー・高周波 日帰り治療
すずきメディカルクリニック
血管外科 内科
症状 ▶ 血管の膨らみ
▶ 足のだるさ・むくみ・こむら返り
▶ 皮膚の色素沈着・硬化・かゆみ
下肢静脈瘤は、進行性の血管疾患です。当院 血管外科にてご相談ください。
☎0120-061-006 ☎059-367-0100
〒513-0835 三重県鈴鹿市平野町7743-1 https://smc-mie.com

有料広告

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ



催し物

鈴鹿市

ものづくり企業交流会

産業政策課 ☎382-7011 ☎384-0868

市内中小ものづくり製造企業の優れた技術や製品を展示し、企業同士のマッチングの機会を創出します。

とき 1月22日(日)10時~16時
ところ 鈴鹿ハンター1階 センターコート、サブコート、多目的広場、屋外弁天広場(算所2-5-1)

内容

- 市内中小製造企業の技術や製品を紹介する展示会
 - 鈴鹿市ものづくり産業支援センターの連携機関による展示会
 - 鈴鹿市ものづくり産業支援センターによる現場支援や人材育成研修などの事業紹介
 - 高校生を対象にした企業紹介
 - 展示企業による自社PRタイム
 - 体験コーナー
- 入場料 無料

防災子どもサミット

防災危機管理課 ☎382-9968 ☎382-7603

地震は突然発生します。防災研修を通して、災害から命を守るためにとるべき行動と一緒に学びましょう。

対象 小学1年生以上
とき 1月15日(日)
ところ 子安観音寺(寺家3-2-12)
参加料 500円
申込み 1月12日(木)までに、電子メールで災害ボランティアネットワーク鈴鹿(伊藤 ☎cc-ito@mecha.ne.jp)へ

ポリテクセンター三重 3月開講職業訓練受講生 募集

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

対象 求職者
※受講希望者は施設見学会(平日木曜日実施)への参加が必要です。
期間 3月1日(水)~8月29日(火)
募集科 溶接技術科、住宅リフォーム技術科
定員 各15人(選考あり)
受講料 無料
※訓練期間中、無料で託児サービスを利用できます(要事前相談)。
申込み・問合せ 2月8日(水)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691 ☎320-2645 ☎https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/)へ

学校へ行きづらい 児童・生徒の家族の交流会 「ほっとさろん」

教育支援課 ☎382-9055 ☎382-9053

対象 市内小・中学校児童・生徒のご家族
とき 1月19日(木)、2月21日(火)、3月13日(月)14時~15時30分
ところ 市役所西館1階 鈴鹿市適応指導教室(けやき教室)
内容 鈴鹿市適応指導教室のスタッフがコーディネーターを務め、1月19日は元当事者の方、2月21日はスクールカウンセラー、3月13日はスクールソーシャルワーカーを招いて話を伺います。

参加料 無料
申込み 直接または電話で教育支援課へ

第42回鈴鹿市立 小・中学校書写展

教育指導課 ☎382-9028 ☎383-7878

とき 1月21日(土)・22日(日)10時~17時、23日(月)10時~14時
ところ イオンモール鈴鹿2階 イオンホール(庄野羽山4-1-2)
内容 市立小・中学校児童・生徒の書写作品を展示
入場料 無料
※来場の際には、マスクの着用にご協力ください。

野鳥観察会

環境政策課 ☎382-7954 ☎382-2214

☎kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

とき 2月5日(日)10時~12時
ところ 深谷公園(八野町)
※集合場所など詳しくは、後日申込者に連絡します。
講師 藤井英紀さん(日本野鳥の会三重)
定員 20人(応募者多数の場合は抽選)
申込み 1月16日(月)8時30分から1月20日(金)12時までに、住所・氏名・電話番号・参加人数を電子メールで環境政策課へ



上級救命講習受講者募集

中央消防署 ☎382-9164 ☎382-3905

対象 市内在住の中学生以上の方
とき 2月19日(日)9時~18時

※昼休憩がありますので、昼食や飲み物などは、各自で持参してください。

ところ 消防本部・中央消防署4階 多目的室(飯野寺家町217-1)

内容 応急手当の重要性、成人・小児・乳児の心肺蘇生法の習得、AEDの取り扱い要領、異物除去法、止血法、傷病者の管理法、搬送法など

※人工呼吸の実技は実施しません。

定員 20人(先着順)

参加料 無料

※動きやすい服装で、筆記用具とハンカチ(タオル可)をご用意ください。

※後日、修了証を発行します。

※マスクの着用、手洗い、うがい、咳エチケット、手指消毒にご協力ください。

※発熱や体調不良の場合は、受講を控えてください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または時間を短縮する場合があります。

申込み 1月16日(月)8時30分

から、直接または電話で中央消防署へ

大黒屋光太夫記念館特別展 「光太夫とはじめて物語」

文化財課 ☎382-9031 ☎382-9071

大黒屋光太夫がロシアから持ち帰った、日本にとって“はじめて”となるモノや情報を紹介します。
期間 1月19日(木)~3月19日(日)10時~16時(月・火・第3水曜日休館)

ところ 大黒屋光太夫記念館 展示室(若松中1-1-8)

観覧料 無料

※先着500人に展示内容を解説した図録を配布します。

◆展示説明会

とき 2月4日(土)10時30分から、3月10日(金)13時30分から

湿地帯保全活動 ボランティア募集

鈴鹿青少年の森 ☎378-2946 ☎370-4706

園内湿地の希少植物を保護するためには、環境保全が必要です。

影響が少ない冬季に草を刈り、草を湿地から運び出すボランティアを募集します。

※三重自然誌の会の指導のもと実施します。

とき 2月5日(日)13時~15時(小雨決行)

集合 鈴鹿青少年の森公園 受付事務所前

定員 20人程度(先着順)

服装 長靴・動きやすい服装(汚れてもいい服装)・マスク

申込み 1月5日(木)から、電話で鈴鹿青少年の森へ



1月の納税・納付

○市民税・県民税...4期

○国民健康保険料...7期

【納期限は1月31日(火)です】

ひらげよう 人権尊重の輪

企業と人権 ~職場からつくる人権尊重社会~

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304 ☎sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp
人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214 ☎jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

ある会社で、上司が部下に「たばこ臭い」と言って、扇風機の風を当てたり、部下を強く叱責して「今後、このようなことがあった場合は、どんな処分を受けても異議はございません」という始末書を書かせたり、「明日から来なくてよい」と会議で怒鳴ったりしました。

これに対して裁判所は、扇風機の風を当てたことは嫌がらせ目的で、部下に精神的苦痛を与えたことが不法行為に当たると判断しました。

また、始末書を書かせたり、叱責したりしたことは、社会通念上許される業務上の指導を超えているとし、いずれも不法行為に当たるとしました。判決では、会社の使用者としての責任を認め、上司

と会社が連帯して慰謝料を支払うよう命じました。

企業は雇用を創出し、社会に豊かさや活力を生み出す上で、大きな役割を果たしているからこそ、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントなど、企業が関わるさまざまな人権問題が、メディアなどで大きく取り上げられることがあります。

企業は、社会に対して責任を果たしていくために、職場や企業活動の場で起こりうるさまざまな人権問題を意識し、適切な対応をすることで問題を未然に防ぐことが求められています。働きやすい職場環境づくりに配慮することが、企業の価値を高めることにもつながっていくのです。



鈴鹿の遺産 レガシー

～鈴鹿の未来に向けて～

1942(昭和17)年12月1日に誕生し、市制施行80周年を迎えた鈴鹿市。今年度行われている記念事業を少しでもご紹介します。

市制施行80周年記念 みんなで創ろう!レガシー事業(箕田小学校)

みんなで創ろう!レガシー事業は、市制施行80周年記念事業として、市内の小・中学校が、学校単位で自由な発想により企画した取り組みを行う事業です。今回は、箕田小学校のレガシー事業の取り組みを紹介します。



事業名: 箕田小オリジナルSDGsハンカチを使って、いつも清潔な手で、健康・元気な箕田っ子!

箕田小学校がレガシー事業として取り組んだのは、児童がSDGs(持続可能な開発目標)の啓発となるようなオリジナルデザインのハンカチ作成。

まず、全校児童が、色鉛筆やクレヨンなどを使ってデザインを考え、その中から、優秀作品として27作品が選ばれました。

その後、この取り組みの実行委員会が、デザインの素晴らしさに加え、タオル生地ハンカチにした場合でもその魅力が伝わるのか、といった視点で最優秀作品1点を選び、オリジナルデザインを決定。世界に一つだけのSDGsハンカチが完成しました。

完成したハンカチは、全校児童が自分たちで使うだけでなく、地域の方にも配布され、地域におけるSDGs啓発の一助になっています。



▲最優秀作品を選定した実行委員会

デザイン考案者の▶
山本幸来さん



ひと・まち・モータースポーツ

山口県のチームが鈴鹿で活動

鈴鹿を拠点に活動する2輪チーム「オートレース宇部レーシングチーム」。結成初年度の昨年、全日本ロードレース選手権ST1000クラスでランキング4位に輝いた、期待のチームです。

山口県宇部市に所在地を置く同チームが鈴鹿で活動する理由、それは選手とメカニックに、鈴鹿と深いつながりがあったからです。チーフメカニックである伊神常高さんは、元はレーシングライダーを目指した一人。鈴鹿サーキットレーシングスクール(SRS・現

HRS)で学んだ後、メカニックに転身しました。そして、チームのエースライダーであり鈴鹿8耐などで活躍中の津田拓也選手も同じく、SRSの卒業生。実はこの二人、同時期に共に学んだ“同窓生”なのです。

そんな二人の共通の知人である中井貴之監督らのコーディネートによりチームが結成され、山口県のチームながら、「レースを行う最高の環境」を求めて、鈴鹿にやってきました。

より一層の高みを目指して、“鈴鹿”をキーワードに集まった挑戦者による新たなシーズンがもうすぐ始まります。



▲ビットで津田選手(右)にアドバイスする伊神さん

■中野能成(鈴鹿モータースポーツ友の会 事務局)

広報すずか 2023年1月5日号

キーボード

明けましておめでとうございます。本年も、広報すずかをご愛読いただきますようよろしくお願いいたします。

昨年から、物価高騰が続いています。あらゆる物が値上げされ、スーパーに買い物に行っても、購入を諦めることが多々あります。皆さんも、財布のひもを堅くされているのではないのでしょうか。ちなみに私は、日々の晩酌をやめました。

今回の特集では地域新電力会社を紹介しましたが、未来に良い環境を残すためには、二酸化炭素排出量の削減が不可欠です。私たちにもその取り組みが求められますが、それは難しいことではなく、電気代やガス代の節約など、すぐに始められることばかり。家族でお風呂の時間を合わせたり、こまめに消灯したり…。物価高騰の折、環境にもお財布にもやさしい生活を送りたいものです。(一)



スマートフォン用
広報すずか

■発行/鈴鹿市 〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 ☎059-382-1100(代表) 🌐<https://www.city.suzuka.lg.jp/>
■編集/政策経営部情報政策課 ☎059-382-9036 📠059-382-2219 📧johoseisaku@city.suzuka.lg.jp
■印刷・制作/指定就労継続支援事業所 八野就労支援センター印刷係 ☎059-375-4381 📠059-340-8810

この冊子は資源ごみの「新聞」に分別してください。